

魚津市都市計画に関する基本的な方針

＜魚津市都市マスタープラン＞

概 要 版

～ 魚津市の将来のまちづくりに関する方針を定めました ～



平成 29 年8月

魚 津 市

都市計画マスタープランとは…

都市マスタープラン策定の目的

魚津市都市マスタープラン（魚津市都市計画に関する基本的な方針）は、都市計画法第18条の2に基づいて、「市の都市計画に関する基本的な方針」として定めるものです。

魚津市においては、国道8号入善黒部バイパスの開通、北陸新幹線の開業等、土地利用や交通体系が変遷し、新たな都市マスタープランの策定が必要となっています。

本方針は、時代の変遷における現状分析、「第4次魚津市総合計画」等の上位・関連計画を踏まえるとともに、住民の意見を十分に反映することで、魚津市における都市の将来像や土地利用の基本的な方針、都市施設（道路、公園等）の整備方針を明らかにすることにより、都市計画の総合的な指針としての役割を果たすことを目的とします。

本方針の目標年次は、おおむね20年後（平成48年）です。

【都市計画マスタープランの構成】

全体構想

全体構想とは、魚津市全体を見据えて、土地利用の方針や都市施設の整備方針など将来のまちづくりを示すものです。

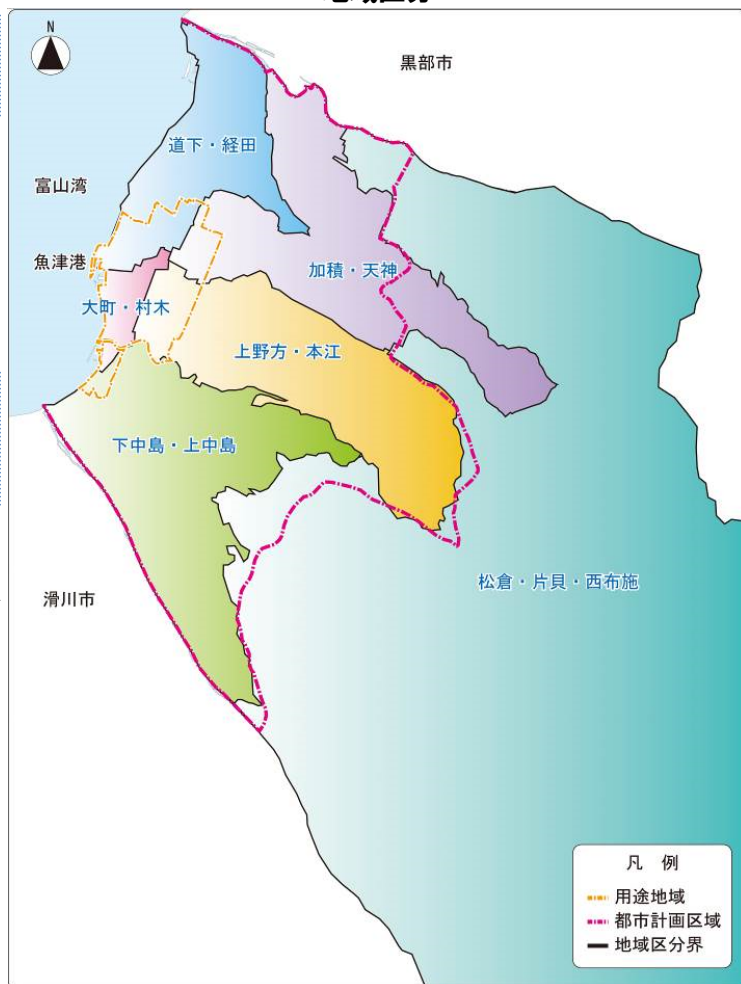
地域別構想

地域別構想とは、全体構想を具体化するとともに、実現に向けた方策として、地域の特性を踏まえた計画を策定し、まちづくりを推進するものです。

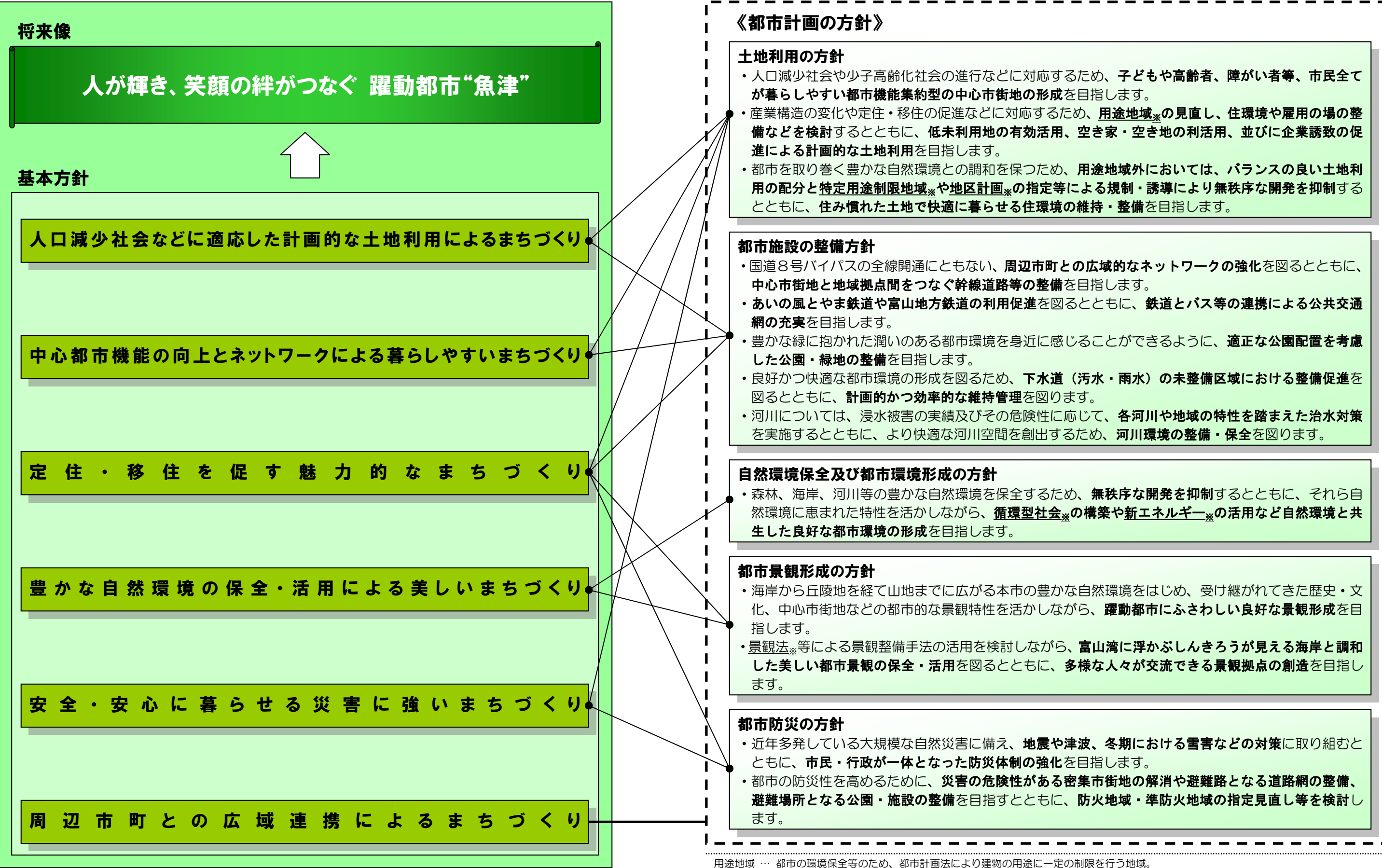
□ 地域別構想は、地域特性から以下の6地域に区分します。

- ・ 大町・村木地域
- ・ 下中島・上中島地域
- ・ 上野方・本江地域
- ・ 道下・経田地域
- ・ 加積・天神地域
- ・ 松倉・片貝・西布施地域

地域区分



1. 全体構想 ～魚津市のまちづくり方針～



用途地域 … 都市の環境保全等のため、都市計画法により建物の用途に一定の制限を行う地域。
特定用途制限地域 … 用途地域が定められていない区域において良好な環境の形成又は保持のため、特定の建築物等の用途の制限を定める地域。
地区計画 … 地区特性にふさわしい良好な環境を形成するため、建物制限などを市町村と土地等の所有者が協議し決定する計画。
循環型社会 … 自然界から採取する資源を抑制し、それを有効利用することにより、廃棄量を少なくし資源として循環利用する社会。
新エネルギー … 太陽光、風力、地熱、バイオマスなど、環境への影響が少ないエネルギー資源のこと。
景観法 … 平成 17 年 6 月に施行された我が国で初めての景観についての総合的な法律のこと。

◆ 土地利用の方針

※まちづくり方針図参照

(1) 高次都市機能コアゾーン

用途地域が指定されている地域及びその周辺

a 既成住宅地区

概ね住居系用途地域が指定された地区

b 商業・業務集積地区

概ね商業系用途地域が指定されている地区

c 産業交流地区

魚津港周辺の概ね工業系用途地域が指定されている地区

d 都市内工業地区

概ね工業系地域が指定された日本カーバイド工業魚津工場周辺

(2) 都市的生活ゾーン

国道8号以西の住宅地を形成する一帯

a 既成住宅地区

「特別基準地区」に指定された経田地区の一部

b 新住宅地区

県道富山滑川魚津線から国道8号までの一帯やありそドーム周辺

(3) 田園環境共生ゾーン

国道8号以東の丘陵地（扇状地）

(4) 自然とのふれあいゾーン

緑豊かな山地が連なる一帯

◆ 都市施設の整備方針

◇ 交通施設の整備方針

※まちづくり方針図参照

(1) 南北を結ぶ広域連絡軸の形成

(2) 東西を結ぶ都市内連絡軸の形成

(3) 市街地の環状ルートを形成する市街地連絡軸の強化

(4) 幹線道路の整備

(5) 公共交通の充実

◇ 公園緑地施設の整備方針

(1) 都市の骨格を形成する緑地の保全

(2) 都市公園※の整備推進

(3) 緑のネットワーク※の形成

(4) 緑化重点地区※の整備

(5) 優れた田園の保全・育成

(6) 住民・事業者参画による緑化の推進

◇ 下水道及び河川施設の整備方針

(1) 公共下水道事業の推進

(2) 農業集落排水施設の維持管理

(3) 雨水対策事業の推進

(4) 河川施設整備の促進

◆ 自然環境保全及び都市環境形成の方針

(1) 自然環境の保全

a 自然とのふれあいゾーンの保全

b 田園環境共生ゾーンの保全

c 河川及び河川緑地の保全

(2) 都市環境の形成

a 環境に配慮した高次都市機能コアゾーン・都市的生活ゾーンの形成

b 住民等が集う都市公園の整備

c 幹線道路沿いの緑化推進

d 住民参画による環境管理の実践

◆ 都市景観形成の方針

(1) 各ゾーンの方針

a 高次都市機能コアゾーン・都市的生活ゾーンの景観形成

b 田園環境共生ゾーンの景観保全

c 自然とのふれあいゾーンの景観保全

(2) 景観エリアの方針

a 市街地景観エリアの形成

b 海岸景観エリアの創出

(3) 景観軸の方針

a 河川景観軸の形成

b 道路沿道景観軸の形成

c 鉄道景観軸の形成

(4) 景観拠点の方針

a 街なか景観拠点の創出

b にぎわい景観拠点の創出

c 歴史的景観拠点の保全

(5) 景観ふるさと眺望点の方針

(6) 景観核の方針

(7) 景観法等の活用による景観形成の推進

◆ 都市防災の方針

(1) 住宅密集地区の解消と防災ブロックの形成

(2) 公共建築物や一般住宅・事業所等の耐震・耐火の促進

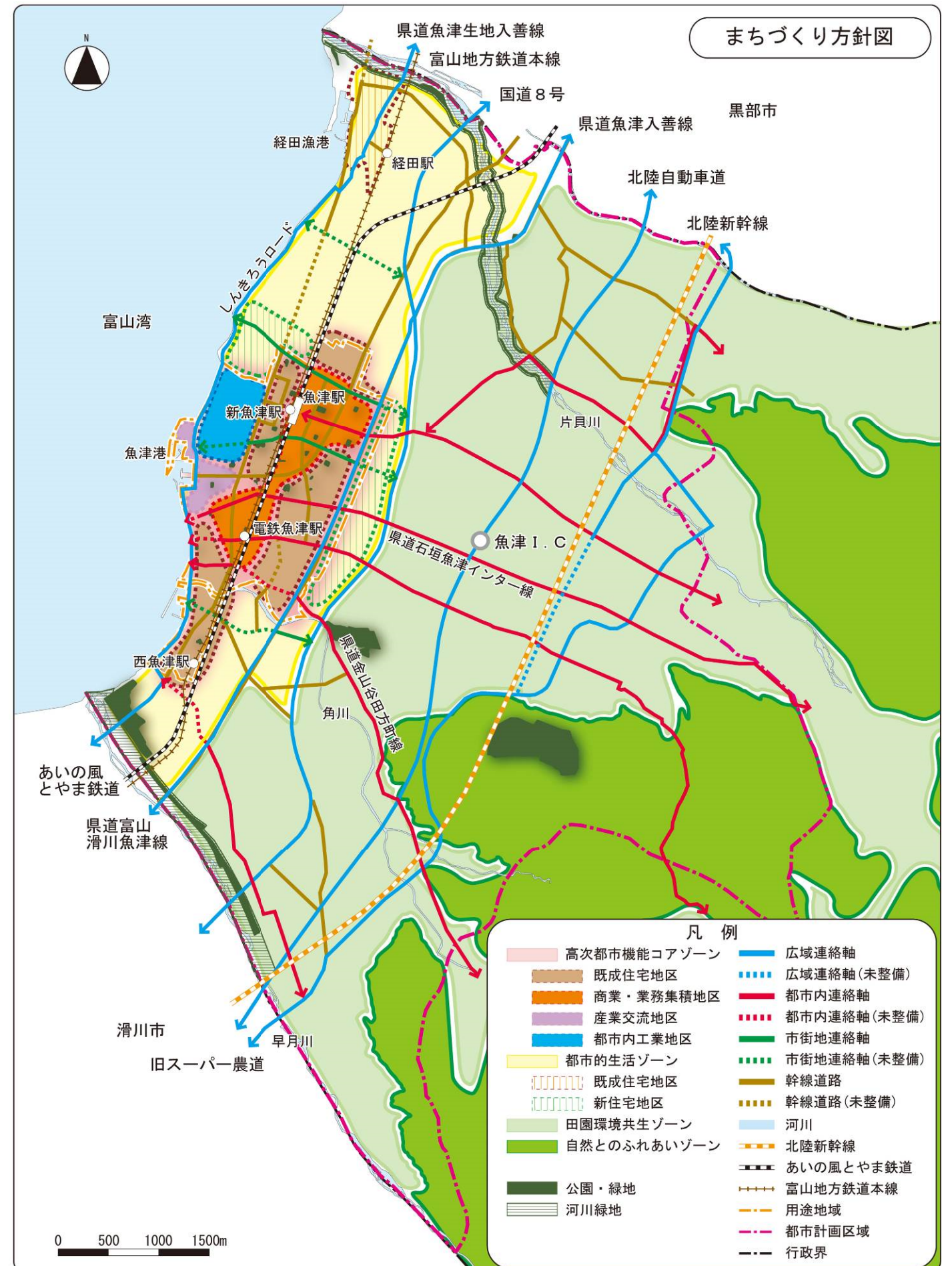
(3) 公共土木施設の計画的整備

(4) ライフライン※の整備

(5) 緊急通行確保路線・避難路の整備

(6) 土砂災害対策に向けた整備

(7) 雪害対策に向けた都市基盤整備



都市公園 … 地方自治体が都市計画区域内に設置し、都市公園法に定められる公園または緑地のこと。
緑のネットワーク … 都市公園相互を接続する道路緑化や沿道宅地前の生垣設置等による緑のつながり。
緑化重点地区 … しんきろうロード～魚津港北地区～角川周辺～新川文化ホールを結ぶ地区。
ライフライン … 都市生活の維持に必要な不可欠な、電気・ガス・水道・通信・輸送など。

2. 地域別構想 ～地域特性を活かした地域別のまちづくり方針～

◆ 地域の区分け

地域区分は、生活圈や都市構造等による各地区の関連性を考慮し、区分けします。

◇ 大町・村木地域

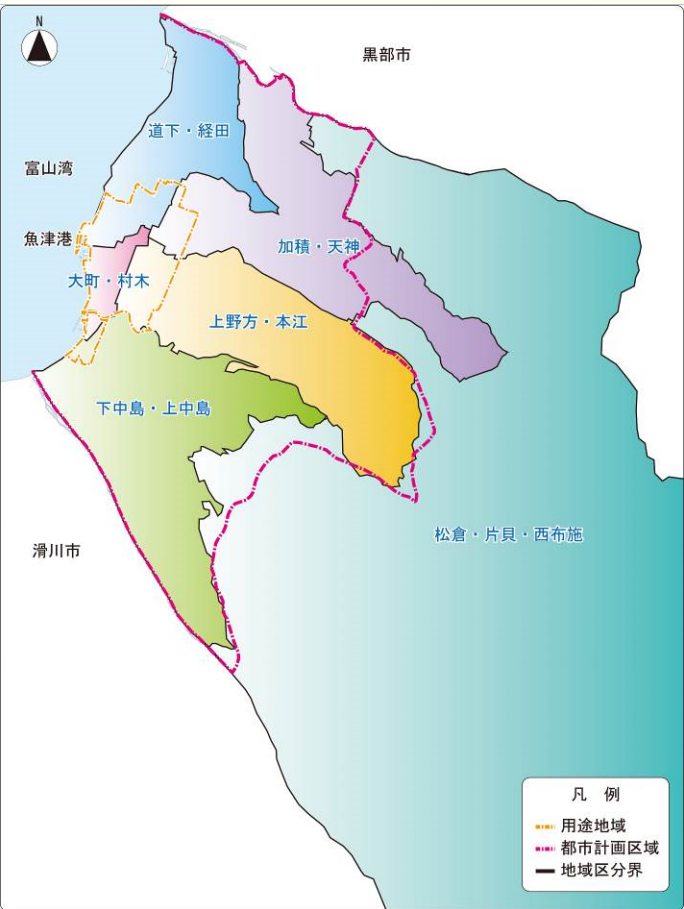
本地域は、魚津市の北西・中央部に位置し、西は富山湾に接しています。
江戸初期より武家町として、行政、経済、教育文化の諸機能が集積し、魚津市の中心地を形成してきた地域です。商業が主な産業であり、4つの商店街から形成される中心商店街があります。また、地域の東端を鉄道が走り、富山地方鉄道電鉄魚津駅があります。

◇ 上野方・本江地域

本地域は、魚津市の中央部に位置しています。
古くから農業を主な産業としてきた地域であり、水稻を中心に大麦、大豆、野菜、果樹等を産出し、梨が地区の特産となっています。北陸自動車道魚津インターチェンジがあり、中心市街地と隣接していることから、土地の需要が高く、開発が盛んに行われています。また、平成27年3月に開業した北陸新幹線が地域を横断します。

◇ 加積・天神地域

本地域は、魚津市の北部に位置し、北は布施川を介し黒部市に接しています。
古くから農業を主な産業としてきた地域であり、水稻を中心に、りんごが地域の特産となっておりとともに、産業振興によって工業と農業が調和した土地利用が進められています。他方、国道8号バイパスの開通に伴い、沿道での10,000㎡を超える商業系の開発が行われています。また、平成27年3月に開業した北陸新幹線が地域を横断します。



◇ 下中島・上中島地域

本地域は、魚津市の北西・南部に位置し、西は富山湾に接しています。
古くから農業を主な産業としてきた地域であり、水稻を中心に大根、大麦、白菜等の野菜を産出しています。企業団地が2ヶ所あるとともに、国道8号バイパスの全線開通等に伴う商業施設の進出が見られます。あいの風とやま鉄道と富山地方鉄道が地域を横断し、西魚津駅があります。また、平成27年3月に開業した北陸新幹線が地域を横断します。

◇ 道下・経田地域

本地域は、魚津市の北西・北部に位置し、西は富山湾に接しています。
産業構造は多岐に渡り、あいの風とやま鉄道魚津駅周辺では商業施設を集積するほか、農業では、水稻を中心に野菜等を産出しています。また、港で水揚げされる魚介類等の水産物が特産となっています。あいの風とやま鉄道と富山地方鉄道が地域を横断し、魚津駅と新魚津駅、経田駅があります。また、国道8号バイパスの開通に伴い、沿道での10,000㎡を超える商業系の開発が行われています。

◇ 松倉・片貝・西布施地域

本地域は、魚津市の南東に位置し、東は黒部市、南は滑川市と上市町に接しています。
古くから農林業を主な産業としてきた地域であり、水稻を中心に、自然薯等の地域特産物の生産振興が行われ、林産物の産地でもあります。また、西布施地域では、りんご、ぶどうやカノコユリの特産となっています。
また、平成27年3月に開業した北陸新幹線が地域の西端にかかります。

◆ 大町・村木地域

基本理念

歩いて暮らせる 魅力的な中心市街地の創出

くらす：歩いて暮らせる市街地を形成します

魚津市の中心地として密集市街地の解消に向けた計画的な都市の再生や、災害対策による安全性の向上を進めるとともに、計画的な土地利用、住環境の整備等を推進します。また、高齢者が快適に暮らせる住環境の形成、身近な公園の保全、バリアフリー※化した歩道の整備等によって、歩いて暮らすことができる市街地の形成と安心して快適に暮らせる地域づくりを目指します。

みがく：魅力的な商店街を中心とした商業・業務空間を形成します

地域間を連絡する幹線道路や魚津市民バス等の公共交通施設、駐車場・駐輪場等の附帯施設の整備によって商店街と連携を図りながら利便性を向上させるとともに、空き店舗の活用、空地を活用したコミュニティスペースの確保等により、誰もが利用しやすく魅力的な商業・業務空間の形成を目指します。

うけつぐ：魚津の歴史や文化を市内外に広く発信します

江戸初期の武家町時代から現在に至るまで魚津の中心地として栄えた歴史やユネスコ無形文化遺産に登録されているたてもん祭りなどの文化を市内外へ広く発信するとともに、小学校統合後の小学校跡地の活用等を検討し、観光拠点としての開発を進めながら、保全・継承を目指します。

◆ 下中島・上中島地域

基本理念

田園環境の保全と文化・観光を活かした みどりとふれあいの地域づくり

くらす：早月川流域の良好な田園環境と調和した住・交通環境を形成します

幹線道路の整備や生活道路・上下水道等の生活基盤の拡充、高齢者等に配慮した公共交通の充実、国道8号沿道の適正な土地利用の規制・誘導を図り、早月川流域の良好な田園環境と調和した住・交通環境の形成を目指します。また、空家・空地の利活用、小学校統合後の跡地の活用等を図るとともに、誰もが魅力を感じる住環境の整備等を目指します。

ふれあう：文化・観光拠点として自然に触れ、学び、憩える場を形成します

市を代表する文化・観光交流地域として、観光施設への案内誘導やPR活動の充実を図るとともに、地域内の各施設はもとより、地域外の施設との連携強化も図り、市内外との交流を図り、自然に触れ、学び、憩える場となる空間の創出を目指します。また、既存施設を活用した教育環境づくりを目指します。

まもる：生産性の高い農用地による田園景観を保全します

ほ場整備による生産性の向上と集落営農組織の協業化による効率化等により農業活力の向上を図るとともに、優良な農用地の保全・継承を促進することで、都市を取り巻く良好な田園景観の保全を目指します。

※ 「基本理念」は、地域特性を活かし、地域発展のために目指す将来像です。

※ 基本理念に結ばれる「3本の柱」は、代表的な地域特性であり、また、基本理念として掲げる将来像を達成するための基本的な方策です。

バリアフリー … 障害がないこと。特に高齢者、身体障害者の日常生活に妨げとなる障害を取り除くこと。

◆ 上野方・本江地域

基本 理念

地域の立地条件を活かした 人と物の活動拠点の創出

くらす：ゆとりと活気のある街並み、安全・安心な地域を形成します

地域に広がる良好な田園環境との調和に配慮しながら、土地利用の規制誘導による計画的な開発、地域コミュニティ※の醸成、地域特産物の振興等により、ゆとりと活気のある街並みの創出を目指します。また、本江小学校（よつば小学校）の統合による小学校周辺の機能充実や、耐震化等による災害対策、空家・空地の利活用などによる地域づくりを推進します。

つなぐ：交通体系の要衝地域として利便性の高い道路網を形成します

市内外を行き交う、都市内交通及び広域交通が交差する要衝地域として、利便性の高い道路ネットワークを構築し、人と物の円滑な移動と、これによりもたらされる活発な経済活動の支援を目指します。

まもる：自然や土地の形状からなる良好な景観・環境を保全します

緑豊かな自然環境や傾斜地を活かしながら既存施設と調和した良好な景観・環境づくりを進めるとともに、魚津の特徴的な景観を楽しめる眺望空間の創出を目指します。

◆ 道下・経田地域

基本 理念

賑わいのある商業・業務地の創出と 美しい海岸に面した安全・快適な住環境の形成

にぎわう：まちの顔として魚津駅周辺に商業・業務施設を集積します

魚津の顔として、あいの風とやま鉄道魚津駅周辺の商業施設集積を目的に、適正な土地利用計画と幹線道路網の配置、あいの風とやま鉄道と富山地方鉄道の乗り換え利便性向上や新魚津駅のバリアフリー化、駅西広場の整備等により、回遊性と賑わいのある魅力的な商業・業務空間の形成を目指します。一方、国道8号沿道の適正な土地利用の規制・誘導等により、良好な田園環境と住環境の調和を目指します。

うけつぐ：美しい海岸と調和した街並みを形成します

周辺環境と調和した幹線道路の整備、魚津港・経田漁港の機能拡充や市内外への情報発信による産業振興等により、豊富な水産資源を活用しながら海岸景観と調和したまちづくりを目指します。

ふせぐ：災害に強いまちを形成します

土地区画整理事業※後における良好で安全な住環境の維持を図るとともに、より一層地域の安全性や快適性の向上を図るため、生活基盤整備などや空家・空地の利活用、避難経路の確保・周知、地域の東西連絡強化に向けた鉄道横断道路の整備、雨水幹線の整備、まちづくり活動による地域コミュニティの活性化等により、災害に強く温もりのあるまちづくりを目指します。

◆ 加積・天神地域

基本 理念

産業振興と快適な住環境の形成

くらす：田園環境と調和する快適な住・交通環境を形成します

生活基盤の整備、身近な公園の保全、施設跡地や空家・空地の利活用、医療施設周辺の整備、小学校周辺の機能充実、国道8号沿道の適正な土地利用の規制・誘導等、計画的なまちづくりにより、良好な田園環境と調和した快適な住環境の形成を目指します。また、国道8号の開通に伴う交通の変化に対応し、渋滞緩和等による円滑な交通環境の形成を目指します。

つくる：産業集積と幹線道路の連携による産業拠点を育成します

産業特性と周辺の良好な田園環境や快適な住環境との調和を図りながら、計画的な土地利用、低未利用地の有効利用などを推進するとともに、利便性の高い幹線道路網の整備により、地域に活力を与える産業の振興を図り、多くの人々が働き活躍できる雇用の場の創出を目指します。

うけつぐ：魚津を代表する歴史・文化施設を保全します

天神山城跡等施設を地域の様々な活動に活かしながら、その歴史的財産の保全・継承と文化施設の利用促進に努めるとともに、学びの森と天神山城跡周辺における利用環境の向上と PR 活動の充実、地域内外とのアクセス※性強化による施設の利便性向上を図り、魚津の歴史・文化が集積された魅力のある地域づくりを目指します。

◆ 松倉・片貝・西布施地域

基本 理念

歴史・自然を守るやすらぎ住空間の創出

くらす：山あいに快適に暮らせる生活空間を形成します

産業の振興と生活基盤の計画的な整備、まとまりのある集落コミュニティの維持による定住環境の創出を目指します。また、自然にふれ、学び、憩える場となる空間の創出や小学校統合後の跡地の活用等を検討するとともに、高齢者等が快適に暮らせる住環境の維持、冬期間の迅速な除雪対策、市内外へのアクセスを円滑にする道路網や公共交通の強化を目指します。

やすらぐ：豊かな自然に囲まれた活気あふれる農山村を形成します

自然景観との調和や貴重な動植物の生息地の保全とグリーンツーリズム※や森林レクリエーション※活動の普及促進を図るとともに、農業・森林施業の効率化に繋がる計画的な農林道の整備や、災害に強い農地・森林整備、水循環や生物多様性の確保に向けた環境保全などの推進支援を目指します。

うけつぐ：魚津の歴史と豊かな自然環境を保全・継承します

松倉・北山の各城跡等魚津の歴史や自然の神秘を伝える名所を保全・継承しながら、恵まれた自然環境に配慮した周辺整備、観光施設への案内誘導や PR 活動の充実を推進し、市内外からの来訪者を呼び込める地域づくりを目指します。

コミュニティ … 共同体。共同生活を営む一定の地域や人々の集団。
アクセス … ある場所へ行くための経路、またはその手段。

土地区画整理事業 … 道路等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。
グリーンツーリズム … 緑豊かな農村地域の自然・文化・人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動。
レクリエーション … 休養・娯楽のこと。

3. 実現化方策 ～魚津市のまちづくりを達成するために～

◆ まちづくり実現に向けた基本的な方針

- ◇ 計画・事業に対する住民参画
- ◇ 総合計画※を踏まえた事業展開
- ◇ 実施事業に対する関係各課との連携
- ◇ 関係法令を活かしたまちづくり

◆ 効果的な都市施設整備事業の推進

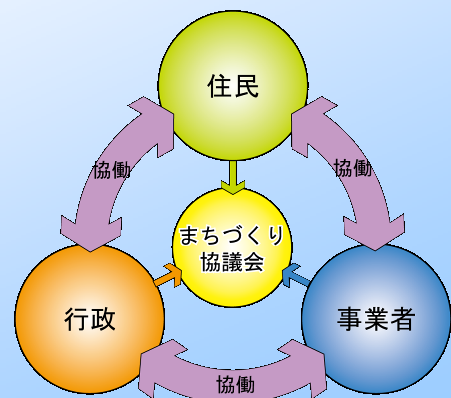
- ◇ 国や県等関係機関の諸施策との調整
- ◇ 庁内関係各課との連携及び関連事業との調整による相乗効果
- ◇ 事務事業評価※による計画・事業の見直しや住民に開かれた事後評価システムの確立
- ◇ PDCAサイクル※に基づく長期的な計画の運用・管理と段階的な見直しの実施

◆ 魅力的なまちづくりの推進

- ◇ 魚津市の知名度・認知度向上
- ◇ 交流人口※・UJ ターン・情報交流の増加
- ◇ ふるさと魚津への愛着醸成

◆ まちづくり意識の醸成

- ◇ 住民・事業者の積極的な計画づくりへの参画
- ◇ 住民・事業者と協議を行うまちづくり協議会の設置検討
- ◇ 住民等の意向把握に向けた説明会、ワークショップ※、アンケート調査、パブリックコメント※等の実施
- ◇ 住民・事業者と魚津市のまちづくりに関する情報の共有
- ◇ 魚津市が推進するまちづくりの方向性と整合した活動に取り組む団体、地元組織等への積極的な活動支援



【住民・事業者・行政の協働※】

総合計画 … 魚津市のまちづくりに関する総合的な計画。

事務事業評価 … 魚津市の事務や事業の成果を分析・評価・検証するシステム。

PDCAサイクル … 「計画→実行→評価→改善」を繰り返すことで管理業務を円滑に進める手法の一つ。

交流人口 … その地域に住んでいる人（定住人口）に対する概念で、その地域に訪れる・交流する人のこと。

ワークショップ … 参加者が意見交換、作業を行う場を設け、市民意向をまちづくりなどに反映させる仕組み。

パブリックコメント … 計画策定前に広く一般から意見を募り、市民意向を計画等に反映させる仕組み。

協働 … 複数の主体が目標を共有し、共に力を合わせて活動すること。

お問い合わせ先 魚津市 産業建設部 都市計画課

住 所 〒937-8555 魚津市釈迦堂1丁目10番1号

電話番号 0765-23-1030

FAX 番号 0765-23-1066

電子メール toshikeikaku@city.uzoju.lg.jp

ホームページ <http://www.city.uzoju.toyama.jp/>